

犯罪加害者家族支援の現状と課題—弁護士・保護観察官へのインタビューから—

社会福祉学科 臨床福祉系 鎌田由愛

本研究では、犯罪加害者家族支援の現状と課題を弁護士および保護観察官の立場から明らかにすることを目的とした。2025年8月から9月に、A県・B県の弁護士2名とA県の保護観察官2名を対象に半構造化インタビューを実施し、質的記述的法により分析した。その結果、犯罪加害者家族は事件直後から出所後に至るまで、精神的・経済的・社会的困難を抱え、自責の念や社会的偏見、相談への心理的ハードルの高さにより支援につながりにくい実態が示された。また、弁護士と保護観察官は、家族の不安や葛藤に寄り添い、法的助言、相談先紹介、家族会の実施・案内などを通じて心理的・社会的支援を相互補完的に行っていた。一方で、支援は、加害者本人中心の制度のもとで周縁化されやすく、公的支援は不十分であった。今後は、専門職間の連携を強化し、社会的偏見の解消を含めた継続的・包括的な社会的援助システムの構築が必要であると考えられた。また、家族支援は本人の更生にも寄与しうることが示唆された。